

なばり

2020年(令和2年) 12月10日発行

主な内容

- 2~3…男女共同参画 民市民意識調査結果 4…人権メッセージ
5…税制改正 6…みどり号ルート変更、12月の相談

⚠️ 催しへの参加は、マスク着用など感染防止にご協力ください(催しは中止・延期の場合あり)

発行／名張市秘書広報室 T518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎ 0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉ pr@city.nabari.mie.jp

「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言



L G B Tなど性的少数者への差別解消や支援を目指す「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言が議員提案され、8月に市議会で可決されました。

宣言全文

一人ひとりの違いを認め合い、お互いを大切にすることは、全ての人が自分らしく輝いて生きることができる社会に繋がります。

人がどのような性で生きるか、どのような性別の人に好きになるかは、誰かに決められるものではなく、その人自身が決めるものです。

しかし、性の多様性に対する無関心や誤った認識による偏見、差別が、様々な場面で生きづらい環境をつくり出しています。

私たちは、すべての人が幸福に生きられるよう、性自認や性的指向など、性の多様性が尊重され、誰もが生きやすい社会を実現することを決意し、ここに「性の多様性を認め合うまち・なばり」を宣言します。

性の要素

「性」にはさまざまな要素があります。右記以外にも「性表現」(言葉づかいやふるまい、服装などで表現される「らしさ」)などの要素があります。



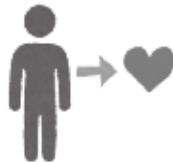
身体の性 (戸籍上の性)

内・外性器、遺伝子、性染色体など生物学的性別



心の性

自分の性をどのように認識しているのか



好きになる性 (性的指向)

どの性を好きになるのか。性的対象は誰か

多様な性について考えよう

自分の「身体の性（戸籍上の性）」に違和感を感じている人や、同性を好きな人、性別にこだわらない人など、性のあり方は多様であり、一人ひとり違います。

市では、性の多様性について理解を深めていただくための啓発などの取組を進めていきます。

人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7559

多様な性のあり方を表現する言葉

皆さんは「LGBT」(エル・ジー・ビー・ティー)という言葉を聞いたことはありますか。「LGBT」とは、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった組み合わせた言葉です。

また、好きになる性(Sexual Orientation)や、心の性(Gender Identity)という「状態」に目を向け、それぞれの頭文字をとった「SOGI」(ソジ、またはソギ)という言葉があります。これは、すべての人がもつてゐる性のあり方を表した言葉です。

好きになる性 (性的指向) SO Sexual Orientation

L

Lesbian
レズビアン
女性の同性愛者



G

Gay
ゲイ
男性の同性愛者



B

Bisexual
バイセクシュアル
両性愛者



心の性 (性自認) GI Gender Identity

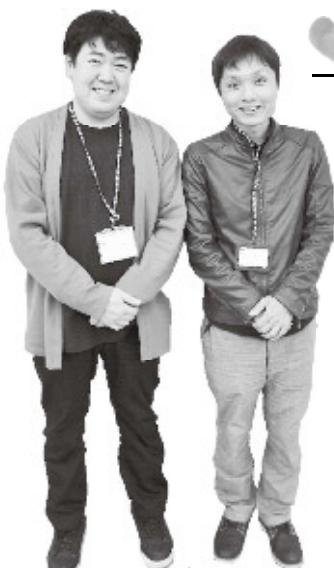
T

Transgender
トランスジェンダー



「身体の性（戸籍上の性）」に違和感を持つ人。また、「身体の性（戸籍上の性）」とは違う性別で生きる人、生きたい人

上記以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分自身の性を決められない・決めていない・分からぬ人など、様々な性のあり方があります。



「自分らしく」生きていきたい

加納克典さん(写真左)、嶋田全宏さん(写真右)

伊賀市の同性パートナーを認める制度を利用して大阪から伊賀市へ4年前に移住しました。地方は偏見が多いかもと心配していましたが、地域の皆さんに温かく迎えていただき、地域の一員として農業などを営んでいます。

今では、私たちの暮らしを通じてLGBTについて考えてもらえばと、地域や学校などで講演活動も行っています。11人に1人がLGBTの当事者であるといったデータもありますが、私たちの話を聞いて気持ちが楽になつたという学生さんもいます。皆さんがLGBTに無関心であったとしても、無関係ではないかもしれません。

いつか、LGBTという言葉がなくなつて、多様であることが当たり前にになってほしい。誰もが「自分らしく」生きることができる社会であつてほしいと思います。



二人の暮らしの様子や思いなどがHPで発信されています。

検索 僕らの移住生活



059-233-1134 毎月第3金曜日午後1時～7時

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 ☆相談無料 ☆秘密厳守



男女共同参画社会とは—

女性は皆、生まれながらにして、家事や育児が得意でしょうか。男性は皆、生まれながらにして、リーダーシップがあり、バリバリ仕事ができるでしょうか。「女性なんだから、家事や育児が得意でなければ」「男性なんだから、弱音を吐かないものだ」そんなことが、押し付けられてしまう社会って、なんだか生きづらいと思いませんか？

「男らしく」「女らしく」ではなく、「自分らしく」生きていける社会

性別にかかわらず、喜びや責任を分かち合える、心地よい関係に！

「男女共同参画つうしん」「なばりのきらきらウーマン」

「男女共同参画つうしん」は6月にリニューアル(偶数月発行)。男女共同参画に関するニュースやイベントはもちろん、「自分らしく」人生を歩んでいる地域の女性を紹介する記事も人気。1,000円分の図書カードが当たる読者アンケートも実施中！

◎ いずれも、市ホームページをご覧いただけます。男女共同参画センターや市民センター、市役所にも設置

広報なばり

第2次男女共同参画基本計画
〔2017(平成29)年～2026(令和8)年〕の中間見直しのため、市民意識調査と事業所アンケート調査を実施しました。「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担は、いかに根強いのか。市民意識調査の結果を一部紹介します。

人権・男女共同参画推進室
63-7559

令和の時代の男女の関係

市民意識調査にみる

名張市男女共同参画に関する市民意識調査

調査対象 市内在住の20歳以上の男女1,516人
有効回収数 619人 (内訳)女性52.3%、男性46.4%、どちらともいえない、または答えたない0.2%、無回答1.1%

名張市男女共同参画に関する事業所アンケート調査

調査対象 市内の事業所のうち、名張市人権・同和教育推進協議会企業部会加盟の168の事業所
有効回収数 79事業所 (内訳)支社・支店・営業所・工場46.8%、単独事業所27.8%、本社・本店22.8%、その他2.5%

調査結果について詳しくは、市ホームページをご覧ください。
男女共同参画基本計画なども掲載しています。

◎ いずれも、令和2年4月10日～5月15日に調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

◎ 表現単位未満四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Q 女性の働く環境について、10年前に比べてどう変化した？

職場では？

項目	増えた	変わらない	当時はまらない・無回答
責任のある職務に就く女性	53.2%	40.5%	6.4%
女性の勤続年数	50.6%	39.2%	10.1%
女性が配属される部署	30.4%	62.0%	7.6%
女性の採用	31.6%	60.8%	7.6%

女性が、出産、子育て、介護などの理由で、仕事を辞めずに働き続けるために、必要なことは？

理由	男性	女性
職場の環境づくり…	53.7%	56.2%
柔軟な勤務体制…	26.5%	36.4%
経済的支援…	24.7%	24.4%

地域では？

役職	H26	R2	増	減	無回答
引き受ける	31.0%	37.3%			8.4%
断る	60.6%	55.9%	5.8%		
引き受けを薦める	50.0%	48.8%		4.9%	6.3%
断ることを薦める	42.1%	44.9%			7.9%

▶前回調査(平成26年)に比べ、「引き受ける」とする女性が増えた一方で、「断ることを薦める」とする男性が増加しました。

▶「断る」「断ることを薦める」と答えた理由で最も多いのは、「家事・育児・介護に支障が出るから」で34.5%となっています。

Q 家事はどうに行うべき？

家庭では？

実際のところ、家事などを誰が担ってる？

妻「ほとんど妻がしている」「妻が中心だが夫も手伝う」の割合の合計 分「夫婦の間で平等に分担している」割合 夫「ほとんど夫がしている」「夫が中心だが妻も手伝う」の割合の合計 ※その他、親・子が実施、該当家事なしなど

令和2年 平成26年

「男性と女性が分け合って行うべき」 43.0% → 54.1%

食事の支度 食事の後片付け 洗濯 家の掃除 日常の買い物 育児

役割	妻	夫	分	妻	夫	分	妻	夫	分	妻	夫	分	妻	夫	分
食事の支度	88.3%	5.0%	4.3%	77.6%	10.0%	9.6%	83.7%	5.8%	7.8%	77.2%	8.9%	12.0%	74.4%	7.2%	15.2%
食事の後片付け															
洗濯															
家の掃除															
日常の買い物															
育児															

男性が家事・育児へ積極的に参加するために必要なことは？

- 家庭内のコミュニケーション…64.3%
- 男性自身が抵抗感をなくす…45.1%
- 上司や周囲の理解…38.1%

家庭の中で、男女の地位が平等になっていると思いますか？

性別	男性	女性	男女に差が！
男性が優遇されている	24.8%	44.1%	8.9%
平等である	56.8%	37.3%	9.6%
女性が優遇されている	10.5%	8.0%	9.6%
分からぬ・無回答	8.0%	8.9%	9.6%

Q 女性の社会進出を進めていくためにも、家庭での家事や育児の分担がカギ

労働力人口が減少し、女性の社会進出がこれまで以上に求められている中、女性活躍推進法の施行(平成28年)などを背景に、市内の事業所でも、女性の活躍の場が広がっています。

「女性が出産や子育て、介護などの理由

で仕事を辞めずに働き続けるために必要なこと」を聞くと、育児・介護休業制度を利用しやすい職場の環境づくりが男女ともにトップ。2位以降は、男女で回答が分かれ、女性では、「家族や周囲の理解・協力」を求めている人が多く見られました。

たまたま、女性の地域活動について、「断る」「断ることを薦める」とした理由で「家事・育児・介護に支障が出る」とした回答が最も多くなるなど、家庭内で、いかに男女で家事・育児などを分担できるかが女性の社会進出のカギとなっています。

Q 男性の家事参画への意識は高まっているものの、もう少し行動に結び付けたい…

一方で、実際の家事分担を聞くと、妻が行っている割合が高く、意識と行動の間にギャップが見られました。ただし、育児は、家事に比べ夫婦で分担する割合が高くなっています。

こうした状況の中、「家庭における男女の地位」を聞くと、「平等である」としたのは男性で56.8%、女性で37.3%と、19.5ポイントもの差が開き、男女の意識にズレが見られる結果となりました。まずは、家庭内でのコミュニケーションを図っていくことが重要なかもしれません。

あなたのキモチ 伝えること、から。

「あなたのことが大切」「あなたのことが好き」「いつもありがとうございます」「あの時はごめんね」——。普段は照れくさくて言えないことや、伝えきれていないような気持ちはありませんか。「人権尊重」というと難しく感じるかもしれません、まずは、身近な人のことを想い、温かく気持ちのこもった言葉を贈ることを大切にしたいものです。

父親へ
仕事でいつも疲れているのに私の相談や話を聞いてくれてありがとうございます。思いつめてしまつたときに相談にのってくれてアドバイスをくれるから私はとても感謝しています。いつも明るく頑張っているのは父の言葉があつたからです。これからも父からもらった言葉を大事にして頑張っていきたいです。
高校2年生

「お母さん」へ
シングルマザーとして子ども3人をひとりで支えているお母さん。いつも3人のために一生懸命働いて、疲れるはずなのに笑顔をたやすく私たちに接してくれてそんなあなたに私はいろんな面で助けられ支えられてきました。そんな私ももう高校生。もう大丈夫、次は私があなたを支えていく番です。
高校1年生

12月4日～10日

人権週間

人権・男女共同参画推進室

63-7909



市では、「あなたの大切な人へ…」140文字で綴るあなたのファンレター～をテーマに、身近にいる大切な人に向けての人権メッセージを、8月から10月にかけて募集。2度目となる今年度は、高校生を中心、思いのこもった782通ものメッセージをお寄せいただきました。今号は、その中から入選したメッセージをご紹介します。

家族へ

母子家庭でしかも、病気もあって自分のことだけでも大変なのに僕をここまで育ててくれてありがとうございます。母さんはいつもごめんねと言うけれど僕は母さんのところに産まれてきて幸せです。もう僕も高校生です。あたりまえのことあたりまえにできるそんな人になれるようにします。みてください。
高校1年生

あなたの大切な人へ…

～140文字で綴るあなたのファンレター～

メッセージは原文のまま

**「お母さん」へ**

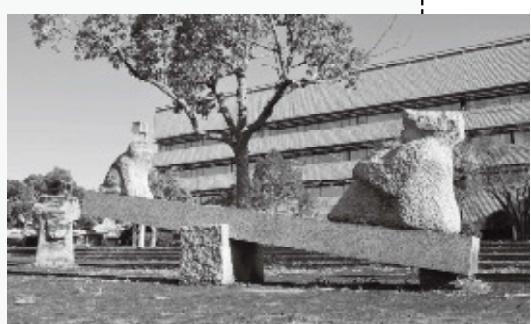
いつもありがとうございます。家を出て、柔道をするために下宿した私にとって、心の支えはいつもお母さんでした。けがで手術をして入院した時、遠い病院まで毎日来てくれたよね。お母さんがそばにいてくれることがなによりの痛み止めでした。これから立派な理学療法士になって、たくさん親孝行します。だいすき。
高校3年生

「医療現場の方々」へ

先日、父が緊急ドクターへに運ばれた際パニック状態でどう動いたら良いのか分からなかった私達に優しく声かけしてくださいありがとうございました。そして、父の命を救ってくださりありがとうございました。あれから父はすごく元気です。次は私が誰かの命を救う医療現場の人になります。
高校1年生

**COLUMN
コラム****市**

役所前の市民広場に、肩車をした親子や、シーソーで遊ぶ幼児など5体の石造彫刻があるのをご存じですか。作者である彫刻家の河合隆三氏がこのモニュメントに込めたのは、「住民やその市が発展するには、まず小さい単位、つまり、親子・家族・子ども同士の和・兄弟愛・動物との交流、いたわりが大切。このことをいつまでも忘れないまちであり、人々であってほしい」という願い。新型コロナウイルス感染の収束が見通せずに、不安が心をよぎる毎日が続いているが、家庭や学校、職場、地域などで、身近な人への思いやりの心を忘れないでいたいものです。

**人権週間記念番組～ケーブルテレビadsチャンネル～**

ユーモアコンサルタント矢野宗宏さんによる講演&落語

「2020人権週間によせて いっしょに笑おう 考えよう」

12月の毎週月曜日午後8～9時、毎週土曜日午後6～7時

人権作品展【図画・ポスター・標語・メッセージ】

12月10日㈫まで、市役所1階ロビーで、市内小・中学生、高校・高専生、一般の作品を展示しています。

【表彰作品の特別展示（やなせ宿中蔵）】日時 12月11日㈮～18日㈮午前9時～午後5時（月曜休館。11日は午前11時～）



令和3年度から個人住民税に適用される 税制改正についてお知らせします



課税室(市民税担当) 63-7429

令和2年1月1日以降の収入・所得に関係します
令和3年度の個人住民税に反映されます税制改正の内容について詳しくは、
市ホームページをご覧ください。

**税金の計算に使われる
「控除額」が変わります**

「控除」や「所得」って?

- 「給与所得控除」や「公的年金等控除」、「基礎控除」などの控除額が変わります。
- 控除額に変更はあるものの、**給与収入850万円以下の人や、公的年金収入1,000万円以下**(かつその他の所得1,000万円以下)の人などは、**税負担増にはなりません**。

給与(年金) 収入額

給与所得(公的年金等) 控除額 給与(公的年金) 所得 [合計所得]

基礎控除など**課税所得**

=税額算定の基礎

給与所得控除**公的年金等控除****10万円引き下げ**

- 給与所得と年金所得の両方がある人は、引き下げが重複しないよう調整します。

給与所得控除の見直し

- 給与所得控除について、給与収入が850万円以下の場合は、10万円引き下げられます。850万円を超える場合は、給与収入に比例して、10～25万円引き下げられます。

**給与所得者で給与収入850万円以下
なら、税額は変わりません。**

これは、給与所得控除が10万円引き下げられるものの、基礎控除額が10万円引き上げられるので、課税所得が変わらないためです。

~R1 基礎控除 給与所得控除
R2 ~ 基礎 +10万円 給与所得控除 -10万円

**給与所得者で給与収入850万円以上
なら、税負担増となります。**

これは、給与所得控除額が改正前と比べて10～25万円引き下げられ(所得が10～25万円増え)、基礎控除の増額分(10万円)で相殺しきれないためです。

ただし…**子育て・介護世帯などは調整控除あり**

- 給与所得者で年収850万円を超えていても、23歳未満の扶養親族がいる人や、特別障害者控除の対象である「扶養親族等」がいる人、本人が特別障害者である場合には、「所得金額調整控除」が適用され、改正前と比較して税負担増とならないように調整されます。

公的年金等控除の見直し

- 公的年金収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限額が設定されます。
- 公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える場合は控除額が、さらに10万円引き下げられます。
- 公的年金等以外の所得金額が2,000万円を超える場合は、控除額が、さらに20万円引き下げられます。

**年金収入が年間1,000万円以下で、かつ
年金以外の所得が1,000万円以下の人の
ら税額は変わりません。**

これは、公的年金等所得控除が10万円引き下げられるものの、基礎控除額が10万円引き上げられるので、課税所得が変わらないためです。

~R1 基礎控除 公的年金等控除
R2 ~ 基礎 +10万円 公的年金等控除 -10万円

**未婚のひとり親に対する税制上の
措置・寡婦(寡夫)控除を見直し**

- 婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子(総所得金額等48万円以下)を有する単身者に「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用
 - ①以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として控除額26万円を適用
- *①、②の控除は合計所得金額500万円以下で、かつ事実婚状態でないことが要件
- ①または②に該当し、かつ、合計所得金額が135万円以下の人は個人住民税が非課税

基礎控除**10万円引き上げ**

令和元年分一律33万円

令和2年分43万円※
**10万円
引き上げ**

※合計所得金額が2,400万円を超える場合は、控除額が減り、2,500万円を超える場合は、基礎控除は適用されません(下表)。

合計所得金額	控除額
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0万円

**扶養控除などの適用にかかる
合計所得金額要件などの見直し**

- 給与所得控除額や公的年金等控除額が10万円引き下げられることに伴い、所得金額が10万円増えることになりますが、同時に税法上の扶養親族になることができる所得要件も10万円引き上げられます。

配偶者控除・扶養控除の対象者になることができる所得要件

例 給与収入のみの場合	改正前	改正後
給与の収入金額	103万円以下	103万円以下 ※改正前と同額
給与の所得金額	38万円以下	48万円以下
控除対象者になることができる合計所得金額	38万円以下	48万円以下

年間の給与収入が103万円以下であれば、引き続き配偶者控除・扶養控除の対象者となることができます。**新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している****中小企業者・小規模事業者に対し、令和3年度 固定資産税を軽減します**

対象者 令和2年2月～10月で、任意の連続する3ヵ月の事業収入の合計が、前年の同時期と比べて30%以上減少している事業者

対象資産 中小企業者などが所有する償却資産と事業用家屋

軽減内容 事業収入の減少幅に応じ、対象資産に係る令和3年度固定資産税をゼロ、または2分の1とします。

申請 令和3年1月4日㈪～2月1日㈪に、申告書(認定経営革新等支援機関などの確認が必要)と、同機関などに提出した書類一式を提出

④申告書は市ホームページに掲載。市役所1階課税室(資産税担当)でも配布。詳しくは問合せ先へ

課税室(資産税担当) 63-7437

コロナ禍に係る経営相談 中小企業や小規模事業者を対象に、コロナ禍に係る経営相談を実施しています。

※要予約。相談無料

日時 第1月曜日午前10時～午後4時(令和3年3月まで)

お問合せ・予約先

(公財)県産業支援センター

059-228-3326



ads ホール
(青少年センター) ■ 64-3478

- 天童よしみソーシャルディスタンスコンサート
GoHome あなたの大切な街へ
あなたに届けたい
日時 1月24日㈰
【昼の部】午後1時30分～
【夜の部】午後5時30分～
入場料 6,500円（全席指定）
■ adsホール ■ 64-3478



国津の杜 ■ 62-6920
(はぐくみ工房あららぎ)

- 健康体操教室（いすに座って行う優しい体操）
日時 1月19日㈫ 午前10時～11時30分
参加費 300円 定員 16人 講師 要晴香さん
- ストレッチ体操教室（リズムに合わせた体操）
日時 1月26日㈫ 午前10時30分～正午
参加費 300円 定員 16人 講師 福森まみさん

○開催1週間前までに、電話で国津の杜へ要申込。先着順。持ち物：飲み物、タオルなど



やなせ宿 休館日：月曜日
■ 62-7760 祝日の場合翌日

- 「冬の自然」写真展
日時 1月9日㈯～2月5日㈰ 午前9時～午後5時
※最終日は午後2時まで



マツヤマSSKアリーナ
(総合体育館) ■ 63-5339

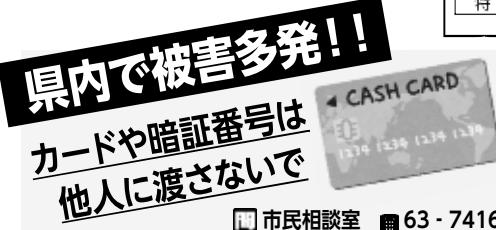
- 1月の一般公開
(利用料：120円 ※中学生以下60円)
・バドミントン…6日㈰ 午前9時～正午
・卓球…15日㈮・29日㈮ 午前9時～正午
・ソフトバレー…22日㈮ 午後6時～9時



**国民健康保険加入者へ
医療費通知を発送します**

- ▼令和2年1月～11月分…令和3年1月下旬ごろ発送
- ▼令和2年12月分…令和3年3月上旬ごろ発送
- ※医療費通知は確定申告の際に医療費控除に利用できますが、記載のないものは、領収書で対応してください。再発行はできません。

■ 保険年金室 ■ 63-7445



■ 市民相談室 ■ 63-7416



武道交流館いきいき
■ 62-4141 [1月スタート教室]

- 赤ちゃん体操と産後ストレッチ（冬）
日時 1月25日㈪、2月22日㈪、3月22日㈪ 午後2時～ 対象 首の座ったところ（寝返りするようになるところ）の赤ちゃんとママ
定員 10組 参加費 1,500円（全3回）
講師 久保 真由美さん（幼児体育指導員）
申込開始日 12月14日㈪ 午前9時～

- バレトン（冬） フィットネス・バレエ・ヨガを組み合わせたエクササイズです。
【午前クラス】午前10時～

- 日時 1月28日、2月25日、3月11日 いづれも木曜日 定員 20人
参加費 1,500円（全3回）※1回スポット800円

【午後クラス】Ⓐ 午後2時～/Ⓑ 午後3時～

- 日時 1月7日・21日、2月4日・18日、3月4日・18日 いづれも木曜日。2月4日のみⒶ 午後2時30分～/Ⓑ 午後3時30分～

- 定員 各20人 参加費 3,000円（全6回）
講師 森 紗美さん（フィットネススタジオCute）

- 申込開始日 午前クラス…12月10日㈫ 午前9時～ 午後クラス…12月17日㈫ 午後1時～

- 松山比香里先生と楽しくエアロビクス（冬）

- 日時 1月12日～3月23日までの毎週火曜日 午後1時～（2月23日を除く）
定員 20人 参加費 6,000円（全10回）
※1回スポット800円

- 申込開始日 12月15日㈫ 午前9時～

- ジムトレーニング講習会（冬）
日時 1月9日～4月3日までの毎週土曜日午後1時～（1月30日、3月20日・27日を除く）
定員 6人 参加費 10,000円（全10回）
※1回スポット1,200円

- 申込開始日 12月15日㈫ 午前9時～

- 各教室とも参加費を添えて、武道交流館いきいきへ申込（いづれも先着順）。実施時間は、全て50分間です。

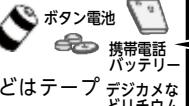
**年末は、大掃除などでごみが増えます
正しい分別をお願いします**

「燃やさないごみ」の中に、乾電池類やライター、スプレー缶が毎月約200kgも混入しています。火災につながるおそれがありますので、分別にご協力ください。

■ 環境対策室 ■ 63-7496

月1回の資源ごみの日にお出しください

乾電池類



●ボタン電池などはテープで電極を覆ってから出す

スプレー缶



（カセットボンベ含む）

●使い切った後、屋外で穴

を開け、ガスを抜いてから

「スプレー缶」のかごへ

ライター



●資源ステーションの

「ライター専用回収容器」へ

●使い切ったライターのみ出す

●ガスが抜けない場合は、クリーンセンターまたは市役所へ持ち込む

火災のおそれがあります。適正に排出してください

ごみの分別アプリ「さんあ～る」



地区別ごみの収集日や分別方法などを確認できるスマートフォン向けの無料アプリ「さんあ～る」をご活用ください。



令和3年2月1日から

家庭用指定ごみ袋の価格を引き下げ

■ 環境対策室 ■ 63-7496 伊賀南部環境衛生組合 ■ 53-1120

○新価格の指定ごみ袋は、2月1日から販売します。現行の販売価格との差額の返金などは行いませんので、使用分の計画的な購入をおすすめします。

○指定ごみ袋の形状に変更はありませんが、「特小（5㍑）」サイズのごみ袋は販売しません。

○現行の指定ごみ袋は2月1日以降も利用できます。



指定ごみ袋	現 行		2月1日から	
	1枚当たりの価格	1枚当たりの価格	1枚当たりの価格	1枚当たりの価格
特 大 (45㍑)	54円	⇒	48円	
大 (30㍑)	36円	⇒	30円	
中 (20㍑)	22円	⇒	18円	
小 (10㍑)	10円	⇒	8円	
特 小 (5㍑)	5円	⇒	廃止	

- ▼市職員や警察官、金融機関職員などが電話で暗証番号を聞くことや、キャッシングカードなどを預かりに行くことはありません。
- ▼キャッシングカードと暗証番号を書いたメモを封筒に入れさせられ、隙を見て封筒がす

り替えられる事案が発生しています。

▼キャッシングカードの使用に影響のない個所に、目の前で切れ込みを入れ、「使えなくなった」と説明し、安心させてだまし取る詐欺が発生しています。



**マイナンバーカード 土・日曜
受取専用臨時窓口を開設**

臨時窓口開設日(市役所1階総合窓口センター)

1月10日㈯・16日㈰・24日㈰・30日㈰、
2月13日㈰・14日㈪・20日㈰・28日㈰、
3月6日㈰・14日㈰・20日㈯・祝・28日㈰

*いずれも午前9時～午後3時(カード交付のみ)

要 約 約 予約専用ダイヤル (■ 63-7160)
※平日午前8時30分～午後5時15分

マイナンバーカードに関するお知らせ

- ▶マイナンバーカード未取得者を対象に、地方公共団体情報システム機構から、1月以降に申請書(QRコード付)が、再送付される予定です。
- ▶申請サポートは、12月21日㈪以降、市役所1階のロビー(特設窓口)から総合窓口センターに場所を移して実施します。
- ▶マイナンバーカードが自宅で受け取れる郵送交付の受付は12月18日㈮で終了します。
- ▶マイナポイント手続きはお早めに(カード申請とマイナポイント手続きは同時にできません)。

! 申請にかかる窓口は混雑するため、
時間に余裕をもってお越しください。

■ 総合窓口センター ■ 63-7160



**「認知症の人と家族の会」
つどい・交流会を開催**

日時 12月22日㈫ 午後1時30分～4時

場所 伊賀市役所(伊賀市四十九町)

対象 認知症の人とその家族 参加費 200円

※家族の会会員は100円。申込不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問合せ先へ

■ 地域包括支援センター ■ 63-7833



**市営住宅(中川原・夏見)
入居者を募集**

入居募集住宅 中川原市営住宅/2戸、

夏見市営住宅/1戸

申込期間 12月17日㈫～24日㈫ 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

○申込書は、市の指定管理者(伊賀南部不動産事業協同組合/鴻之台2・19)で配布。申込資格など詳しくは、問合せ先へ

■ 伊賀南部不動産事業協同組合

■ 48-6311



**みえミュージアムセミナー
移動講座「壬申の乱と斎宮」**

日時 令和3年1月17日㈰

午後2時～3時30分

場所 防災センター(鴻之台1)

講師 天野 秀昭さん(斎宮歴史博物館)

定員 80人 ※先着順。参加無料

申込 12月14日㈪～1月13日㈫に、電話またはメール、ファクスで「壬申の乱と斎宮」住所、氏名、電話番号を記入し、問合せ先へ

■ 文化生涯学習室 ■ 63-7892 ■ 63-9848

✉ syougaigaku@city.nabari.mie.jp



**高齢者活躍人材確保育成事業
きちんと片づけ&掃除講習**

日時 令和3年1月14日㈫・15日㈬

午前9時30分～午後3時30分

場所 シルバー人材センター(丸之内)

定員 10人 申込期限 12月18日㈮

○受講無料。申込方法など詳しくは問合せ先へ

■ シルバー人材センター ■ 63-6800



**パソコンの基本操作と
応用講座 受講者募集**

日程 令和3年1月24日・2月14日・28日、

3月14日・28日 全て日曜日

○Word編とExcel編あり。各全5回。

時間

Word編 午前9時15分～午後0時45分

Excel編 午後1時30分～5時

場所 勤労者福祉会館(夏見)

対象 高校生以上の人 定員 各20人

※先着順。応募が少ない場合中止

参加費 Word編とExcel編各5,000円(全5回分)※別途テキスト代必要

持ち物 ノートパソコン(マイクロソフトoffice2013以上) 申込 令和3年1月8日㈮までに電話で問合せ先へ

○実践講座(差し込み文書、IF関数など)も、3月頃に予定しています。

■ 市母子寡婦福祉会(藤原)

■ 090-7603-5634



**都市計画変更案などの
縦覧を行います**

▼さつき台、つつじが丘、八幡工業団地における名張都市計画用途地域・地区計画の変更

縦覧期間 12月11日㈮～25日㈮

(平日午前8時30分～午後5時15分)

縦覧場所 市役所4階都市計画室(市ホームページにも掲載)

※案に意見のある人は、意見書を出せます(提出先:〒518-0492鴻之台1-1都市計画室/12月25日㈮必着)。

上記の都市計画変更案に関連し、用途地域の指定のない区域内における建築形態制限の変更案についても縦覧を行います。

縦覧期間 12月11日㈮～25日㈮

(平日午前8時30分～午後5時15分)

縦覧場所 市役所4階都市計画室、県庁4階建築開発課、県伊賀庁舎6階伊賀建設事務所建築開発室

※案に意見のある人は、意見書を出せます(提出先:〒514-8570津市広明町13県建築開発課/12月25日㈮必着)。

■ 都市計画室 ■ 63-7764



地域ぐるみで飲酒運転にNO!

■ 都市計画室 ■ 63-7749

市では、昨年9月に「飲酒運転根絶に関する条例」を制定しています。「飲酒運転は絶対にしない、させない、ゆるさない」という強い自覚を持って地域ぐるみで飲酒運転を根絶させましょう。

酒類提供事業者は…

○酒類を提供・販売した人の帰宅方法を確認するなどして飲酒運転を防止



運転者は…

○飲酒の際は、公共交通機関や運転代行業などを利用する

○深夜遅くまでの飲酒は、翌朝もアルコールが体内に残っていると自覚する



**ハンドルキーパー運動
にご協力ください**

「複数で飲食店に行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が自動車の運転をして仲間を安全に自宅まで送り届ける」という飲酒運転を防止する運動です。

★飲酒を伴う懇親会などは、新型コロナウイルスへの感染に十分注意してください(8ページ関連記事)

家庭や職場、学校で…

○飲酒運転の危険性や責任の重大さを話し合う
○飲酒運転の悪質性・危険性を理解させる研修などを実施
○職場においてトップ自らが声を上げる
○飲酒が予想される会合は帰宅方法を確認するなどして飲酒運転を防止

名張ケンコー!マイレージ

旧ポイントカード利用は
12月末まで!



オレンジ色の旧ポイントカードには、「有効期限はありません」と記載されていますが、交換利用は令和2年12月末までとなります。

○新ポイントカード(緑色)への合算はできません。
○詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■ 健康・子育て支援室 ■ 63-6970





令和3年 1月の相談

次号予告

今年の
10大ニュース

弁護士相談 [1月8日金午前10時~午後4時]	申込受付は、12月21日(月)午前8時30分から。
○担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は不可	各相談には定員が設けられています(先着順)。
交通事故相談 [1月7日火・21日火 午後1時~3時]	各専門相談は年度ごとでそれぞれ1回限り
行政相談 [1月21日火 午後1時~3時]	市民相談室 ☎ 63-7416
司法書士相談 [1月15日金 午後1時~4時]	
行政書士相談 [1月28日火 午後1時~4時]	
市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分~午後5時15分]	
法テラス法律相談 [1月20日火 午後1時~4時] ☎ 市役所 ☎ 050-3383-5470	
人権相談 [1月12日火・19日火 午後1時30分~4時] ☎ 人権センター ☎ 63-7909	
介護相談 [平日 午前9時~午後5時] ☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833	
○各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ	
障害者福祉相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591	
年金相談 ※要予約 [1月12日火・26日火午前10時~午後3時] ☎ アスピア ☎ 059-228-9112	
女性弁護士による法律相談 ※要予約 [1月8日金 午前10時~正午・午後1時~3時]	
女性のための相談 [毎週水曜日 午前9時~正午]	男女共同参画センター
※予約優先 (祝日は休み) [毎週金曜日 午後1時~4時]	☎ 63-5336
男性のための相談 ※予約優先 [1月14日火 午後5時~7時]	
メンタルヘルス相談 ※要予約 [1月21日火午前10時~正午・26日火午後1時~4時]	
外国人住民相談 [火~日曜日 午前9時~午後5時] ☎ 多文化共生センター ☎ 64-6711	
若者就職相談 (『若者サポートステーション』) ※要予約 [平日午前10時~午後4時] ☎ アスピア ☎ 22-0039	
職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ ふれあい ☎ 63-0900	
女性DV相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※まず電話でご相談を ☎ 63-2517	
家庭児童相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-2515	
育児相談 [火~土曜日 午前9時30分~午後5時 (日・月曜日、祝日は休館)] ☎ こども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ☎ 67-0250	
母子家庭相談 [平日 (水曜以外) 午前10時~午後5時] ☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594	
子ども相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-3118	
不登校相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ 適応指導教室(百合が丘西) ☎ 63-7830	
教育よろず相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分 (土曜は正午まで)] ☎ 教育センター ☎ 64-8801	
青少年悩み相談 [平日 午前9時~午後5時 (土曜は正午まで)] ☎ 青少年補導センター(百合が丘西) ☎ 63-7867	
子どもの発達相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ 子ども発達支援センター ☎ 62-1088	
乳幼児健康相談 [1月6日火 午前9時30分~11時受付] ☎ 保健センター ☎ 63-6970	
食生活・健康相談 [1月5日火 午前9時~11時] ※要予約 ☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970	
がん・難病相談 [1月16日火 午後1時~4時] ☎ 勤労者福祉会館 ☎ 63-5515	
在宅医療相談 [平日午前9時~午後5時] ☎ 在宅医療支援センター ☎ 48-7840	

お忘れなく！ 全世帯型プレミアム付商品券 引換購入期間は12月15日火まで

1冊5,000円分を3,000円で購入できる「全世帯型プレミアム付商品券」(2冊分)の購入引換券を10月下旬に市内全世帯に送付しています(再発行不可)。市内郵便局(11カ所)での引き換えは12月15日火まで(土・日曜日、祝日を除く)です。ご注意ください。

問 名張商工会議所 ☎ 63-0080

※商品券の利用は、令和3年1月31日までです。

広告

「広報なばり」に広告を掲載しませんか？

毎号約34,000部発行。市内の各世帯にお届けしています。
広告掲載について詳しくは、市ホームページをご覧いただくな
く、秘書広報室(☎ 63-7402)へお問い合わせください。



冬到来！ 新型コロナも インフルも



感染予防に「全集中」

問 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970



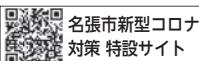
- ▶マスクの着用や咳エチケット、手洗いの徹底
- ▶「密接」「密集」「密閉」の回避
- ▶特に冬は、こまめな換気(1時間に2回程度)や湿度を保つ(50~60%)ことを忘れない！
- ▶発熱などの症状があれば、学校や会社を休む
- ▶適度な運動など免疫力をアップ



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状があれば、まずは電話でかかりつけ医などの身近な医療機関にご相談を。受付時間外などは、受診・相談センターへ

受診・相談センター ☎ 24-8050

名張市新型コロナ
対策特設サイト

午前9時~午後9時 (土・日曜・祝日も可)

※午後9時~翌朝午前9時は、三重県救急医療情報センター(☎ 059-229-1199)

誰もがウイルス感染の可能性があります。不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などは絶対に許されません！不確かな情報を拡散させず、冷静な行動を！



桔梗が丘駅発着
緑が丘地区
「みどり号」

1日4便。桔梗が丘駅
から緑が丘内循環

各停留所 発車時刻	桔梗が丘駅発 9:45 10:00 桔梗が丘駅着	11:20 11:25 11:41	13:20 13:35 13:42	15:30 15:35 15:51
運賃	120円 (一乗車)		緑が丘経由	緑が丘経由
			緑が丘経由	緑が丘経由

どなたでもご利用いただけます

コミュニティバス 「みどり号」停留所に 「ぎゅーとら前」を新設

問 都市計画室 ☎ 63-7749

QRコード
市内の各地域でコミュニティバス運行中！運行ルートや発車時刻
は市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

公共交通機関では、車内の消毒や換気など新型コロナウイルス感染防止対策が実施されています。ご利用の際は、マスク着用や会話をできる限り控えるなどご協力を！

瓦屋根設計コンクール 第16回壁賞受賞 亀山市立関中学校校舎



株式会社 毛勝

屋根から考えるリフォーム
外壁・樋もおまかせ下さい
かわらぶき一級技能士在籍
一級建築士

<http://www.kawarasho.jp>
〒518-0752
三重県名張市蔵町原出581
TEL0595-61-2204
FAX0595-62-0250
Email
takanori@kawarasho.jp

広告